

松山市新南クリーンセンター整備事業に係る

環境影響評価準備書

令和 8 年 5 月

松 山 市

はじめに

「松山市新南クリーンセンター整備事業」は、都市計画法（昭和43年6月15日法律第100号）の手続を伴う事業であり、都市計画決定権者は松山市である。

本図書は、都市計画決定権者である松山市が、愛媛県環境影響評価条例（平成11年3月19日愛媛県条例第1号）第13条の規定に基づき作成した「松山市新南クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価準備書」である。

— 目 次 —

第1章 都市計画決定権者の名称.....	1-1
第2章 対象事業の名称、種類、目的及び内容.....	2-1
2.1 対象事業の名称及び種類.....	2-1
2.2 対象事業の検討の経緯及び目的.....	2-1
2.2.1 事業の目的.....	2-1
2.2.2 ごみ処理広域化への対応.....	2-1
2.3 ごみ処理広域化の方針.....	2-2
2.3.1 現状の処理状況.....	2-2
(1) ごみ排出量.....	2-2
(2) ごみ処理の体系.....	2-3
2.3.2 ごみ処理広域化の概要.....	2-6
(1) 基本方針及び取組施策.....	2-6
(2) 広域化後のごみ処理の体系.....	2-7
2.4 対象事業の内容.....	2-8
2.4.1 対象事業実施区域.....	2-8
(1) 対象事業実施区域の位置.....	2-8
(2) 対象事業実施区域の特性.....	2-8
2.4.2 新施設の概要.....	2-11
(1) 処理方式.....	2-11
(2) 処理能力.....	2-12
(3) 施設整備計画.....	2-16
(4) 煙突排ガスの諸元.....	2-21
(5) 給水計画・排水計画.....	2-22
(6) 廃棄物運搬車両走行ルート.....	2-22
(7) ごみの受け入れ曜日及び時間.....	2-22
(8) 関連施設の整備.....	2-22

2.4.3 建設計画の概要	2-24
(1) 工事工程	2-24
(2) 各工種の概要及び使用する建設機械	2-26
(3) 工事用車両の走行ルート	2-26
(4) 施工日数及び施工時間	2-26
2.4.4 環境配慮事項	2-27
(1) 環境保全基準	2-27
(2) 環境配慮の方針	2-30
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	3-1
3.1 地域特性を把握する範囲	3-1
3.2 自然的状況	3-3
3.2.1 大気環境の状況	3-3
(1) 気象	3-3
(2) 大気質	3-8
(3) 騒音	3-20
(4) 振動	3-24
(5) 悪臭	3-25
3.2.2 水環境の状況	3-28
(1) 水象	3-28
(2) 水質	3-30
(3) 水底の底質	3-35
(4) 地下水	3-36
3.2.3 土壌及び地盤の状況	3-39
(1) 土壌	3-39
(2) 地盤	3-39
3.2.4 地形及び地質の状況	3-42
(1) 地形	3-42
(2) 地質	3-42
(3) 重要な地形及び地質の分布	3-42

3.2.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	3-45
(1)動物	3-45
(2)植物	3-65
(3)生態系	3-83
3.2.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況	3-86
(1)景観	3-86
(2)人と自然との触れ合いの活動の場の状況	3-90
3.3 社会的文化的状況	3-93
3.3.1 人口及び産業の状況	3-93
(1)人口及び世帯数の推移	3-93
(2)産業別就業人口	3-94
3.3.2 行政区画の状況	3-95
3.3.3 土地利用の状況	3-97
3.3.4 河川、湖沼及び地下水の利用の状況	3-98
(1)河川の利用状況	3-98
(2)湖沼の利用状況	3-98
(3)地下水の利用状況	3-98
3.3.5 交通の状況	3-100
(1)道路	3-100
(2)鉄道	3-103
(3)空港	3-103
3.3.6 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が 特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	3-105
(1)学校等	3-105
(2)医療施設、福祉施設、文化施設	3-110
(3)住宅配置の概況	3-115
3.3.7 上水道、下水道及び廃棄物処理施設の整備の状況及び将来の計画	3-117
(1)上水道の状況	3-117
(2)下水道の状況	3-117
(3)廃棄物処理施設	3-119
3.3.8 都市計画法に基づく地域地区の状況	3-125
(1)都市計画法に基づく用途地域の指定状況	3-125

3.3.9 環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容	3-127
(1) 環境基準と規制基準の指定状況	3-129
(2) 自然環境に係る関係法令による指定状況	3-172
(3) 土地利用に係る指定状況	3-175
(4) その他	3-180
3.3.10 文化財及び埋蔵文化財包蔵地の状況	3-205
(1) 文化財	3-205
(2) 埋蔵文化財	3-209
第4章 環境影響評価方法書に対する意見及び事業者の見解	4-1
4.1 環境の保全の見地からの意見を有する者からの意見の概要及び事業者の見解	4-1
4.2 松山市長の意見及び事業者の見解	4-1
4.3 愛媛県知事の意見及び事業者の見解	4-2
第5章 環境影響評価の項目	5-1
5.1 影響要因の抽出	5-1
5.2 環境影響評価の項目の選定	5-1
第6章 調査、予測及び評価	6. 1-1
6.1 大気質	6. 1-1
6.1.1 現況調査	6. 1-1
6.1.2 予測・評価	6. 1-41
(1) 造成等の施工による一時的な影響及び建設機械の稼働に伴う粉じん等	6. 1-41
(2) 建設機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質	6. 1-52
(3) 工事用資材等の搬出入に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質	6. 1-70
(4) 工事用資材等の搬出入に伴う粉じん等	6. 1-86
(5) 施設の稼働に伴う硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び有害物質	6. 1-96
(6) 廃棄物の搬出入に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質	6. 1-135

6.2 騒音	6.2-1
6.2.1 現況調査	6.2-1
6.2.2 予測・評価	6.2-6
(1) 建設機械の稼働に伴う騒音	6.2-6
(2) 工事用資材等の搬出入に伴う騒音	6.2-19
(3) 施設の稼働に伴う騒音	6.2-30
(4) 廃棄物の搬出入に伴う騒音	6.2-44
6.3 振動	6.3-1
6.3.1 現況調査	6.3-1
6.3.2 予測・評価	6.3-6
(1) 建設機械の稼働に伴う振動	6.3-6
(2) 工事用資材等の搬出入に伴う振動	6.3-18
(3) 施設の稼働に伴う振動	6.3-25
(4) 廃棄物の搬出入に伴う振動	6.3-36
6.4 悪臭	6.4-1
6.4.1 現況調査	6.4-1
6.4.2 予測・評価	6.4-7
(1) 施設の稼働（排ガス）に伴う悪臭	6.4-7
(2) 施設の稼働（機械等の稼働）に伴う悪臭	6.4-20
6.5 水質	6.5-1
6.5.1 現況調査	6.5-1
6.5.2 予測・評価	6.5-7
(1) 造成等の施工による一時的な影響に伴う水質	6.5-7
6.6 動物	6.6-1
6.6.1 現況調査	6.6-1
6.6.2 予測・評価	6.6-28
(1) 造成等の施工による一時的な影響に伴う動物	6.6-28
6.7 植物	6.7-1
6.7.1 現況調査	6.7-1
6.7.2 予測・評価	6.7-18
(1) 造成等の施工による一時的な影響に伴う植物	6.7-18

6.8 生態系.....	6.8-1
6.8.1 現況調査.....	6.8-1
6.8.2 予測・評価.....	6.8-9
(1)造成等の施工による一時的な影響に伴う生態系.....	6.8-9
6.9 景観.....	6.9-1
6.9.1 現況調査.....	6.9-1
6.9.2 予測・評価.....	6.9-12
(1)地形改変及び施設の存在に伴う景観.....	6.9-12
6.10 人と自然との触れ合いの活動の場.....	6.10-1
6.10.1 現況調査.....	6.10-1
6.10.2 予測・評価.....	6.10-11
(1)工事用資材等の搬出入に伴う人と自然との触れ合いの活動の場.....	6.10-11
(2)地形改変及び施設の存在に伴う人と自然との触れ合いの活動の場....	6.10-16
(3)廃棄物の搬出入に伴う人と自然との触れ合いの活動の場.....	6.10-22
6.11 廃棄物等.....	6.11-1
6.11.1 現況調査.....	6.11-1
6.11.2 予測・評価.....	6.11-2
(1)造成等の施工による一時的な影響に伴う廃棄物等.....	6.11-2
(2)土地又は工作物の存在及び供用に伴う廃棄物等.....	6.11-11
6.12 温室効果ガス等.....	6.12-1
6.12.1 現況調査.....	6.12-1
6.12.2 予測・評価.....	6.12-3
(1)施設の稼働に伴う温室効果ガス.....	6.12-3
 第7章 環境の保全のための措置.....	 7-1
 第8章 対象事業に係る環境影響の総合的な評価.....	 8-1
 第9章 事後調査の項目及び調査の手法.....	 9-1
 第10章 環境影響評価の委託先の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地...	 10-1